

証券コード 3905  
2023年6月14日  
(電子提供措置の開始日) 2023年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目3番8号  
データセクション株式会社  
代表取締役社長 林 健 人

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申しあげます。なお、本株主総会の招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に送付しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.datasection.co.jp/ir/convocation>

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(東証情報会社情報サービス)

上記の東証ウェブサイトにてアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「データセクション」または「コード」に当社証券コード「3905」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませよう、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日)午前10時  
(受付開始午前9時30分)
2. 場 所 東京都品川区大崎2-4-3  
人事労務会館
3. 目的事項  
報告事項
1. 第23期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第23期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
- 以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「主要な営業所及び工場」及び「会計監査人の状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

<ライブ配信>

◎株主総会及び株主説明会の模様は、株主総会当日午前10時より、インターネットでライブ中継いたします。次ページの「第23回定時株主総会及び株主説明会ライブ配信のご案内」に記載のウェブサイトにてアクセスしてご視聴ください。

## 第23回定時株主総会及び株主説明会ライブ配信のご案内

第23回定時株主総会の模様をライブ配信いたしますので、以下の通りご案内申し上げます。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 1. 配信日時

#### ①第23回定時株主総会

2023年6月29日(木) 午前10時から

#### ②株主説明会

第23回定時株主総会終了後、10分間の休憩の後、開始いたします。

### 2. アクセス方法

接続先URL

<https://www.icue-gmos.com/soukai/datasection/23/>

- ①上記のURLからIDとパスワードの入力ページにアクセスしてください。
- ②IDとパスワードを入力されましたらYouTubeの配信ページへ遷移しますので視聴ボタンをクリックしてください。

I D
-----

- ※1. 当日は会場の株主様からの質疑応答も含めて配信を予定しておりますので、ご発言される株主様は出席票番号のみをお申出ください。
- ※2. ライブ配信をご視聴の株主様からのご質問・動議につきましては、第23回定時株主総会において承ることが出来ません。なお、第23回定時株主総会終了後に開催予定の株主説明会では、ライブ配信をご視聴の株主様からの質疑応答の時間を設けております。
- ※3. インターネットの接続方法やご視聴の方法に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ※4. ライブ配信後のオンデマンド配信の予定はございませんのであらかじめご了承ください。

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策としての活動制限が緩和されることにより経済活動が順次再開されている一方、為替相場の変動やロシアのウクライナ侵攻に起因した資源価格の高騰など、依然として先行き不透明な状態が継続しています。

当社の主要セグメントの属するリテールテック市場（決済端末・セルフ操作端末、次世代ファシリティ、次世代オペレーション）の国内においては、コロナ禍でも事業を維持するために、フルセルフレジや遠隔接客システムなど、非接触対応や少人数のスタッフで業務を行うための投資が進み、従来、データ化できていなかった消費者の属性や店内行動などの可視化、およびデータ利活用に関する品目が伸びており、今後は、レジレス決済システムやスマートエントランスなど、次世代ソリューションが伸びるほか、RFIDソリューションや需要予測システムなど、サプライチェーン全体の最適化に関連する品目が伸長することから、2030年の市場は2021年比2.2倍の5,553億円が予測されています（富士経済「2022年版次世代ストア&リテールテック市場の現状と将来展望」）。

デジタルトランスフォーメーションに係る流通／小売業界の国内市場（投資金額）については、スーパーなどの小売店舗における現場担当者の経験知がシステム化され、需要予測・発注業務が自動化されるほか、OMO（Online Merges with Offline）が進展し、実店舗とECの顧客購買データと行動データを活用したRaaS（Retail as a Service）ビジネスが普及するとみられること、販売業務の省人化と顧客行動データの取得・活用、購買体験の向上に向けてデジタル店舗技術が浸透し、市場が拡大するとみられることから、2030年度予測は2020年度比5.6倍の2,455億円と予測されています（富士キメラ総研「2022 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、ベンチャー戦略編」）。

また、AIビジネスの国内市場においては、2021年度以降は、企業がデジタルトランスフォーメーションを実現するための要素技術の一つとしてAIの利用がさらに増加していき、2027年度には2021年度比1.7倍の1兆

9,787億円が予測されています（富士キメラ総研「2022 人工知能ビジネス総調査」）。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度において、グローバル展開加速のための事業投資、体制強化のための積極的な人材採用やリテンション強化施策等を実行しております。

また、第1四半期連結会計期間において重要性が増したことに伴い、ペルーの非連結子会社であったFollow UP Peru S.A.C.を、連結子会社化いたしました。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

#### （売上高）

当連結会計年度の売上高は1,924百万円（前期比13.7%増）となりました。この主な要因は、連結子会社の株式会社ディーエスエス（以下「DSS」といいます。）においてシステム開発案件の受注が増加したこと、前連結会計年度の第2四半期に連結子会社とし前連結会計年度の下期から損益を取り込んでいるInteligencia S.A.の売上が当連結会計年度の売上高に寄与したこと、当連結会計年度の第1四半期からFollow UP Peru S.A.C.を非連結子会社から連結子会社としたこと、海外連結子会社各社においてサービスの受注が増加していることによるものであります。

#### （売上原価）

当連結会計年度の売上原価は1,138百万円（前期比13.0%増）となりました。この主な内訳は、人件費525百万円、業務委託費453百万円、減価償却費102百万円、サーバー使用料62百万円であります。

#### （販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は841百万円（前期比38.5%増）となりました。この主な内訳は、人件費389百万円、のれん及び顧客関連資産償却費119百万円、業務委託費55百万円、備品消耗品費31百万円、租税公課30百万円、減価償却費26百万円、募集費25百万円、監査報酬23百万円、地代家賃22百万円であります。

#### （営業外収益）

当社が保有する外貨建債権等の評価替えに際し、円安が進行したことから

ら、為替差益として72百万円を計上いたしました。また、非連結子会社からの配当による受取配当金7百万円等を計上いたしました。

(特別利益)

投資有価証券売却益として102百万円を計上いたしました。

(特別損失)

経営環境の変化等により当初の事業計画からの乖離が生じ、一時的に超過収益力が見込めなくなった子会社 (Jach Technology SpA) について減損処理を行った結果、のれん償却費として461百万円を計上いたしました。また、当社の保有する固定資産の一部について減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく回収可能性を検討した結果、減損損失170百万円等を計上いたしました。加えて、当社が保有する投資有価証券の一部について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理により投資有価証券評価損として13百万円を計上いたしました。

(法人税等調整額)

現時点での将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を計上することとし、これにより法人税等調整額(益)30百万円を計上いたしました。

上記より、売上高1,924百万円(前期比13.7%増)、グローバル展開加速のための事業投資、人材採用を中心とする体制強化による人件費の増加、DSSにおける受注案件の大型化に対する外注費(業務委託費)の増加により営業損失55百万円(前期は77百万円の営業利益)となりましたが、調整後EBITDAは、特別損失として計上したのれん償却費461百万円を無形固定資産償却費に加え算出した結果689百万円(前期比128.4%増)となりました。また、営業外収益に、外貨建債権等に係る為替差益72百万円、及び非連結子会社からの配当による受取配当金7百万円等を計上した結果、経常利益46百万円(前期比71.6%減)となり、特別利益に投資有価証券売却益102百万円を計上したこと、特別損失としてのれん償却費461百万円、減損損失170百万円、及び投資有価証券評価損13百万円等を計上したこと、並びに法人税等調整額(益)30百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失530百万円(前期は2百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

※ 調整後EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋無形固定資産償却費＋株式報酬費用＋M&A関連費用

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### イ. リテールマーケティング

リテールマーケティングにおきましては、小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データとPOSデータと掛け合わせて分析することで店舗の業績向上を支援するストック型のサービス「FollowUP」を主要サービスとして提供しております。

当連結会計年度における「FollowUP」の国内展開は、顧客層の広がりや数十店舗単位での一括導入も進んでいるため、顧客数自体は横ばいであるものの、「FollowUP」の導入店舗数及びカメラ設置台数は増加し、売上高は前期と比べ増加いたしました。

「FollowUP」の海外展開においては、複数国において大型案件が進行し、必要な事業投資を実行しながら着実にプロジェクトを進行しております。当連結会計年度においては南米を中心に多ヵ国かつ多店舗で展開をするショッピングモールへの全店導入の交渉を行い、順調に受注を獲得しております。売上においては、連結子会社であるJach Technology SpA（チリ）及びAlianza FollowUP S.A.S.（コロンビア）において順調に売上を伸ばしているほか、前連結会計年度以降連結に取り込んだInteligencia S.A.（チリ）とFollow UP Peru S.A.C.（ペルー）が業績に寄与し、売上高は前期と比べ増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は939百万円（前期比68.9%増）となり、セグメント利益は69百万円（前期は18百万円のセグメント損失）と利益が拡大しました。

#### ロ. データ分析ソリューション

データ分析ソリューションでは、ソーシャルメディア分析事業、AI・システム開発事業、新規事業を行っております。

ソーシャルメディア分析事業では、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」及び「Insight Intelligence Q」などのストック型のサービスを提供するとともに、連結子会社のソリッドインテリジェンス株式会社（以下「SI」といいます。）で多言語ソーシャルメディア分析におけるコンサルティングサービスを提供しております。

AI・システム開発事業では、ビッグデータ分析で培った技術力・ノウハウとAI技術（テキスト／画像／音声）を活用したユーザ個別ソリューション開発を行うとともに、連結子会社のDSSでは、決済サービスの提供（法人向けプリペイドカードサービス「Biz プリカ」（<https://bizpreca.jp/>））、SES事業（カード会社、決済会社、証券会社等）、カード会社を中心とした金融系受託開発、MSPサービス（AWSを中心としたクラウドシステム構築・運用・保守サービス）、セキュリティサービス（PCIDSSコンサル業務やセキュリティ診断サービス等）を提供しております。

新規事業では、AIによる医療系データ解析サービス（NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）モニタリングAI（心電図）、NEDO軽度認知症解析AI（音声）、NEDO脳波癲癇解析AI（脳波、心電図））の開発、音声解析AIによるサービスの開発、を行っております。

当連結会計年度におけるソーシャルメディア分析事業は、当社においては、効率的な業務体制構築をすすめてまいりましたが複数顧客の解約により前期と比べ売上高は減少しました。また、連結子会社であるSIは、当連結会計年度においては、前期と比べ受注案件数が減少し売上高は減少しました。

当連結会計年度におけるAI・システム開発事業は、当社においては、既存取引のストック収入の減少に対し、データ収集と分析に関する複数の開発案件を受託したことから、売上高は前期と比べ微減となりました。また、DSSでは、近年取り組んできた難易度の高い大型案件を着実にリリースしたことにより、前期と比べ売上高は増加いたしました。一方で、難易度の高いプロジェクトへの対応や業務の工数が増加しているため、持続的な成長を維持すべく、積極的な人材採用や外注を利用したリソースの確保等を実行してまいりました。

当連結会計年度における新規事業は、小売業向けの新規のプロダクト開発や医療関連ビジネスの進行に注力いたしました。

当連結会計年度の外部顧客への売上高は、AI・システム開発事業で売上高が増加したものの、ソーシャルメディア分析事業で売上高の減少した結果985百万円（前期比13.3%減）となり、セグメント損益については、DSSにおける受注案件の大型化に対する外注費（業務委託費）の増加等により、セグメント損失111百万円（前期は275百万円のセグメント利益）となりました。



- ② 資金調達の様況  
当連結会計年度中において調達いたしました当社グループの資金の総額は560百万円となりました。これは主に銀行借入によるものであります。
- ③ 設備投資の様況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2020年3月期)	第 21 期 (2021年3月期)	第 22 期 (2022年3月期)	第 23 期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,168,871	1,389,465	1,692,513	1,924,259
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△17,448	△41,771	2,438	△530,291
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△1.40	△3.02	0.17	△36.45
総 資 産 (千円)	4,081,570	4,268,316	4,400,902	4,386,012
純 資 産 (千円)	2,800,179	2,868,783	2,818,110	2,508,880

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (2020年3月期)	第 21 期 (2021年3月期)	第 22 期 (2022年3月期)	第 23 期 (2023年3月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	575,426	420,515	450,371	450,702
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	14,470	△47,581	25,388	△864,385
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	1.16	△3.44	1.79	△59.41
総 資 産 (千円)	3,642,825	3,745,655	3,979,206	3,644,149
純 資 産 (千円)	2,707,711	2,758,718	2,897,640	2,167,920

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金／ 出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) ソリッドインテリジェンス 株式会社	18百万円	86.9%	ソーシャルメディア分析事業
(連結子会社) 株式会社 ディーエスエス	20百万円	100.0%	AI・システム開発事業
(連結子会社) Jach Technology SpA	610百万CLP (チリ・ペソ)	100.0%	リテールマーケティング事業
(連結子会社) Alianza FollowUP S.A.S.	279百万COP (コロンビア・ ペソ)	100.0% (51.0%)	リテールマーケティング事業
(連結子会社) Inteligencia S.A.	434百万CLP (チリ・ペソ)	100.0% (100.0%)	リテールマーケティング事業
(連結子会社) Follow UP Peru S.A.C.	1,000PEN (ペルー・ ソル)	55.0% (55.0%)	リテールマーケティング事業

(注) 1. 議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

2. 非連結子会社であったFollow UP Peru S.A.C.を重要性の増加により連結の範囲に含めました。

#### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(持分法適用関連会社) 株式会社 日本データ取引所	46百万円	24.6%	その他ビッグデータ分析ツールの研究開発事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループのグローバル展開や、AI技術・ビッグデータ分析を活用した更なる成長及び、経営体制の一層の強化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ①事業ポートフォリオの再構築とグローバルな成長継続

当社グループの事業ポートフォリオは、国内におけるデータ分析ソリューション事業と、南米を中心とするリテールマーケティング事業で構成される、ユニーク性のある事業ポートフォリオとなっております。

南米においては、フォーマルなマーケットへの発展が進行しており、小売業を中心とする顧客企業のDX化をサポートすることで、当社グループのリテールマーケティング事業を、更に当社グループの成長ドライバーとして加速すべく、今後も i プロダクト強化、ii ターゲット市場拡大、iii 進出国の拡大の3つの施策を推進する方針としております。このため、施策推進に必要な資金調達を行い、必要な投資を厳選して、着実な実行と成長を実現する必要があります。

国内のデータ分析ソリューション事業においては、当社グループの中核となってきたFintech事業の安定的な成長に加え、受託開発事業の高付加価値化により、SaaS型ではないビジネスモデルにおけるマネタイズと、事業基盤を再拡大することが課題であり、エンジニア人材やグループ内のインフラの強化と合わせ、事業領域を拡大して参ります。

当社グループ全体の事業ポートフォリオとして、グローバル各国への事業展開による事業基盤の拡大が強みとなってきた一方、その広範な事業基盤の維持拡大や、SaaS事業・受託事業双方の事業ポートフォリオ特性を踏まえたバランス良い成長が課題となっており、今後も経営資源の有効活用と成長スピードを更に適正化することで、バランス良い成長を実現いたします。

##### ②人材強化によるプロダクト開発及びソリューション機能の向上

AI技術の日進月歩に加え、市場においては様々なIoTサービスが常時投入され、ユーザーへ浸透していることで、顧客ニーズは日々、多様化かつ変化をしております。加えて、当社グループにおきましては、国内及び南米を事業基盤の中心としており、当該地域における顧客ニーズやマーケット特性には、共通点以上に独自性が見られる状況にあります。

かかる状況下、当社グループにおきましても、需要地生産やプロダクトのグローバル化など、今後もマーケット特性を踏まえたスピーディーな新規プロダクトやサービスの開発と投入、あるいはコンサルティング機能の

発揮などによる、顧客提供価値の更なる向上が必要だと認識しております。

このような認識のもと、当社グループでは従来より、優秀なエンジニアの採用と体制強化を図っておりますが、今後は更に、その受注体制の効率化やマネージャー層の教育育成、あるいはセールス、マーケティング、オペレーション人員の強化といった、グローバルかつバリューチェーンベースの人材及び体制強化が必要となるため、こうした人材の採用を強化するのみならず、MVVの浸透やリテンション強化、コーポレートブランディングの向上といった、魅力ある企業グループへの取組を強化してまいります。

### ③チャンネル拡大及び成長分野への取組

当社グループでは、従来よりグローバルベースでパブリックセクターとの連携案件を受託してきた実績があるほか、医療系データ解析分野などにおいては、民間企業とパブリックセクター双方との連携による、新規事業領域への進出などにも取り組んで参りました。

市場では今なお、IoT化の進展に加え、AIの活用余地が更に拡大し、当社グループの強みである大容量データの解析技術においては、今後も更に様々な利用可能性が発現している状況にあります。こうした市場の拡大余地を鑑み、当社グループでは、大容量データの解析技術とAI技術を活用し、将来有望とされるChatGPT関連分野へのビジネス参入を検討しており、将来の成長性かつ事業基盤としての有望性も勘案し、引き続き新規事業領域の創出に取り組んで参ります。

### ④コーポレート・ガバナンス強化とサステナビリティ経営の推進

当社グループは、クロスボーダーM&Aも含めたグローバルな事業投資と規模拡大を実現しており、今後も更なるグローバル展開と成長を志向しております。このため、グローバルベースでの堅確なガバナンスの維持向上と、内部管理における高いレベルでの品質維持が必須であり、今後も、重要な意思決定における適切性の担保と、各事業主体における適切かつスピード感ある業務執行を併進しつつ、そのガバナンス体制の発展を図ってまいります。

また、当社グループが展開するリテールマーケティング事業では、開発途上国における市場アクセスの拡大、イノベーション支援等のSDGsへの取組みを継続しているほか、国内においてはダイバーシティに関連するKPI設定を行っているのとおり、今後もサステナビリティ経営の高度化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

セグメント	事業内容
リテール マーケティング	<ul style="list-style-type: none"><li>・リテールマーケティング事業 小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データとPOSデータと掛け合わせて分析することで店舗の業績向上を支援するストック型のサービス「FollowUP」を主要サービスとして提供</li></ul>
データ分析 ソリューション	<ul style="list-style-type: none"><li>・ソーシャルメディア分析事業 ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」及び「InsightIntelligence Q」などのストック型のサービスを提供するとともに、連結子会社のソリッドインテリジェンス株式会社で多言語ソーシャルメディア分析におけるコンサルティングサービスを提供</li><li>・AI・システム開発事業 ビッグデータ分析で培った技術力・ノウハウとAI技術（テキスト／画像／音声）を活用したユーザ個別ソリューション開発を行うとともに、連結子会社の株式会社ディーエスエスでは、決済サービス、SES事業、カード会社を中心とした金融系受託開発、MSPサービス、セキュリティサービスを提供</li><li>・新規事業 小売り向けの新規事業企画開発や民間企業やパブリックセクターとのAIによる医療系データ解析サービスの開発等</li></ul>

(6) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
リテールマーケティング	101 (3) 名	4名増 (2名減)
データ分析ソリューション	68 (24)	3名減 (2名減)
全社 (共通)	8 (2)	3名増 ( - )
合計	177 (29)	4名増 (4名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38 (19) 名	5名増 ( - )	35.7歳	3.6年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) **主要な借入先の状況**（2023年3月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社三井住友銀行	364,539
株式会社りそな銀行	259,712
株式会社商工組合中央金庫	182,180
三井住友信託銀行株式会社	150,000
株式会社三菱UFJ銀行	103,481
株式会社東日本銀行	80,830
株式会社横浜銀行	74,146

(8) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

非連結子会社であったFollow UP Peru S.A.C.を重要性の増加により連結の範囲に含めました。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,400,000株
- ② 発行済株式の総数 14,757,851株 (自己株式22,623株を含む)
- ③ 株主数 6,471名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
K D D I 株 式 会 社	2,100,000	14.25
林 健 人	951,809	6.46
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	675,000	4.58
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1	622,580	4.23
橋 本 大 也	562,600	3.82
株 式 会 社 ア ル ム	540,925	3.67
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	389,500	2.64
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	381,738	2.59
池 上 俊 介	311,400	2.11
鈴 木 智 博	267,000	1.81

(注) 持株比率は自己株式 (22,623株) を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に對し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	85,621株	3名
社外取締役	－株	－名
監査役	－株	－名

⑥ その他株式に関する重要な事項

取締役（社外取締役を除く。）3名、子会社の取締役1名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2022年8月19日付で普通株式96,184株を発行いたしました。また、従業員34名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2022年9月26日付で普通株式248,314株を発行いたしました。その他、新株予約権の権利行使により発行済株式総数は86,600株増加しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 健 人	CEO ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 株式会社ディーエスエス 取締役
取締役	平 本 義 人	COO ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 Jach Technology SpA ディレクター
取締役	岩 田 真 一	CFO 株式会社ディーエスエス 取締役 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役
取締役	クリスチャン パブロ カファティ クエバス	Jach Technology SpA ディレクター CEO Alianza FollowUP S.A.S. ディレクター Intelligenxia S.A. ディレクター
取締役	中 嶋 淳	アーキタイプグループ株式会社 代表取締役 アーキタイプベンチャーズ株式会社 代表取締役
取締役	坂 田 幸 樹	株式会社経営共創基盤 (IGPI) パートナー IGPIシンガポール 取締役CEO
取締役	内 山 雄 輝	SALES GO 株式会社 代表取締役 社長 Founder CEO
常勤監査役	田 代 彰	ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役
監査役	石 崎 俊	慶應義塾大学 名誉教授 一般財団法人SFCフォーラム 理事
監査役	横 山 大 輔	横山公認会計士事務所 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役中嶋淳氏、坂田幸樹氏及び内山雄輝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役横山大輔氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役全員は、社外監査役であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役、監査役など役員がその地位に基づい

て行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償する（株主代表訴訟を含む）もので、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役規に違反することを認識しながら行った行為等は填補の対象としないこととしております。

5. 当社は、取締役中嶋淳氏、坂田幸樹氏及び内山雄輝氏並びに監査役田代彰氏、石崎俊氏及び横山大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2022年6月28日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、望月俊男氏は取締役を退任いたしました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年7月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

方針の内容は以下のとおりです。

#### i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

#### ii. 基本報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

#### iii. 非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、社外

取締役以外の取締役に対して、非金銭報酬等として、譲渡制限付株式を、毎年、業績や社会情勢を考慮し発行の有無を判断する。譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬の支給額は、役位、職責等に  
応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

また、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、当社の社外取締役を除く取締役が株価上昇によるメリットののみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社取締役の企業価値向上へのインセンティブを高めることにより、当社グループの健全な経営を推進していくことを目的として、社外取締役以外の取締役に対して、非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプション（権利行使価格が1円の新株予約権）を、業績や社会情勢を考慮し発行の有無を判断する。株式報酬型ストック・オプションの払込金額に相当する報酬の支給額は、役位、職責等に  
応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

- iv. 退職慰労金の額若しくはその算定方法またはその支給方法の決定に関する方針(退職慰労金を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

退任する取締役の在任中の功労に報いるため、株主総会の決議に基づき退職慰労金を支給する場合がある。支給する場合の金額、方法または条件については在任中の役位、職責等に  
応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

- v. 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責等に  
応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- vi. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容を提案し、取締役会で承認する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	74 (8)	51 (8)	23 (-)	8 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (5)	5 (5)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	80 (13)	56 (13)	23 (-)	11 (6)

(注) 1. 上表には、2022年6月28日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。また、当事業年度末現在の取締役は7名であります。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式及び新株予約権であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に對し交付した株式の状況」及び「第23回定時株主総会電子提供措置事項 新株予約権等の状況 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。

3. 取締役の報酬限度額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は1名)です。また、上記年額報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第19回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、4名です。そして、2022年6月28日開催の第22回定時株主総会において、従来の金銭報酬及び上記の譲渡制限付株式報酬制度の額とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く。)に対してストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額130百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、4名です。

4. 監査役の報酬限度額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2022年6月28日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、同総会の終結の時をもって退任した取締役に役員退職慰労金として発行した新株予約権は以下の

とおりであります。

取締役1名 新株予約権666個（普通株式 66,600株）

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。
- ・ 社外取締役中嶋淳氏は、アーキタイプグループ株式会社の代表取締役、アーキタイプベンチャーズ株式会社の代表取締役であります。アーキタイプグループ株式会社は、当社普通株式167,500株を保有しておりますが、同氏個人及びアーキタイプベンチャーズ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役坂田幸樹氏は、株式会社経営共創基盤（IGPI） パートナー、IGPIシンガポール 取締役CEOであります。同氏及び株式会社経営共創基盤（IGPI）、IGPIシンガポールと当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役内山雄輝氏は、SALES GO 株式会社 代表取締役社長 Founder CEOであります。SALES GO 株式会社と当社の間には取引がありますが同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。
- ・ 監査役田代彰氏は、ソリッドインテリジェンス株式会社において監査役を務めております。ソリッドインテリジェンス株式会社は当社の連結子会社であります。
- ・ 監査役石崎俊氏は、慶應義塾大学名誉教授であり、一般財団法人SFCフォーラム理事であります。学校法人慶應義塾及び一般財団法人SFCフォーラムと当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 監査役横山大輔氏は、横山公認会計士事務所において公認会計士・税理士を務めております。横山公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 中 嶋 淳	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席しております。経営者として豊富な経験と幅広い見識、多くのベンチャー企業を支援してきた実績と経験、また、社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 坂 田 幸 樹	当事業年度開催の取締役会15回のうち、取締役に就任後の11回全てに出席しております。グローバル戦略、クロスボーダーM&A、資金調達など、当社グループの成長のカギとなる分野での高い見識、また、社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 内 山 雄 輝	当事業年度開催の取締役会15回うち、取締役に就任後の11回全てに出席しております。企業の創業者、経営者として豊富な経験と幅広い見識、また、社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 田 代 彰	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、また監査役会14回全てに出席しております。長年IT業界にてネットワークビジネスの新規事業開発に携わってきた経験とリスクマネジメントに関する豊富な知見から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役 石 崎 俊	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、また、監査役会14回全てに出席しております。自然言語処理研究及び音声情報処理研究の専門家の観点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役 横 山 大 輔	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、また監査役会14回全てに出席しております。これまでの監査経験を活かした視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づくみなし取締役会決議が4回ありました。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものとしております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,288,018</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,170,796</b>
現金及び預金	1,446,255	短期借入金	513,979
売掛金及び契約資産	560,515	1年内返済予定の 長期借入金	327,677
商品及び製品	81,449	未払金	166,214
その他	199,797	未払費用	46,441
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,097,993</b>	未払法人税等	69,828
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>244,368</b>	未払消費税等	8,312
建物及び構築物	45,249	賞与引当金	21,069
工具、器具及び備品	177,968	その他	17,271
土地	21,150	<b>固 定 負 債</b>	<b>706,335</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>769,844</b>	長期借入金	668,812
のれん	169,546	資産除去債務	11,807
ソフトウェア	560,124	その他	25,715
その他	40,173	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,877,132</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,083,780</b>	( 純 資 産 の 部 )	
投資有価証券	120,471	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,454,492</b>
長期貸付金	515,058	資本金	1,516,478
繰延税金資産	112,728	資本剰余金	1,225,970
保険積立金	218,033	利益剰余金	△287,953
その他	117,490	自己株式	△3
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,386,012</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>12,030</b>
		その他有価証券評価差額金	3,038
		為替換算調整勘定	8,992
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>16,841</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>25,515</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,508,880</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,386,012</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

( 自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日 )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,924,259
売 上 原 価		1,138,651
売 上 総 利 益		785,607
販売費及び一般管理費		841,105
営 業 損 失		△55,497
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,047	
受 取 配 当 金	7,683	
匿名組合投資利益	2,337	
為 替 差 益	72,615	
そ の 他	43,150	126,834
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,972	
持分法による投資損失	971	
そ の 他	7,437	24,381
経 常 利 益		46,955
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	102,839	
固定資産売却益	57	102,896
特 別 損 失		
減 損 損 失	170,967	
投資有価証券評価損	13,955	
棚卸資産除却損	2,542	
固定資産除却損	1,328	
の れ ん 償 却 費	461,086	649,880
税金等調整前当期純損失		△500,028
法人税、住民税及び事業税	57,987	
法人税等調整額	△30,640	27,347
当 期 純 損 失		△527,375
非支配株主に帰属する当期純利益		2,915
親会社株主に帰属する当期純損失		△530,291

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,662,850</b>	<b>流動負債</b>	<b>866,341</b>
現金及び預金	1,038,693	短期借入金	500,000
売掛金及び契約資産	326,359	1年内返済予定の 長期借入金	282,845
商 品	17,864	未 払 金	56,494
前 払 費 用	29,056	未 払 費 用	10,140
関係会社短期貸付金	151,633	未 払 法 人 税 等	11,121
そ の 他	99,242	前 受 金	1,721
<b>固定資産</b>	<b>1,981,299</b>	預 り 金	2,717
<b>有形固定資産</b>	<b>45,392</b>	そ の 他	1,300
建 物	13,888	<b>固定負債</b>	<b>609,888</b>
工具、器具及び備品	10,353	長期借入金	600,888
土 地	21,150	資産除去債務	9,000
<b>無形固定資産</b>	<b>156,492</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,476,229</b>
ソフトウェア	138,895	(純資産の部)	
顧客関連資産	17,596	<b>株主資本</b>	<b>2,148,040</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,779,414</b>	<b>資本金</b>	<b>1,516,478</b>
投資有価証券	45,423	<b>資本剰余金</b>	<b>1,288,261</b>
関係会社株式	619,872	資本準備金	1,288,261
関係会社長期貸付金	782,828	<b>利益剰余金</b>	<b>△656,696</b>
繰延税金資産	12,476	その他利益剰余金	△656,696
長期未収入金	13,301	<b>自己株式</b>	<b>△3</b>
保険積立金	218,033	評価・換算差額等	3,038
そ の 他	87,479	その他有価証券評価差額金	3,038
<b>資産合計</b>	<b>3,644,149</b>	<b>新株予約権</b>	<b>16,841</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,167,920</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,644,149</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

( 自 2022年 4 月 1 日  
至 2023年 3 月31日 )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		450,702
売 上 原 価		284,550
売 上 総 利 益		166,152
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		315,430
営 業 損 失		△149,278
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40,780	
受 取 配 当 金	52,017	
為 替 差 益	73,908	
匿 名 組 合 投 資 利 益	2,337	
そ の 他	32	169,076
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,706	
そ の 他	6,226	11,932
経 常 利 益		7,865
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	102,839	102,839
特 別 損 失		
減 損 損 失	170,967	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,955	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	769,340	
そ の 他	2,542	956,805
税 引 前 当 期 純 損 失		△846,100
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△4,207	
法 人 税 等 調 整 額	22,492	18,285
当 期 純 損 失		△864,385

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

データセクション株式会社  
取締役会 御中

PwC 京都監査法人  
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	齋 藤 勝 彦	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	鷺 谷 佑 梨 子	印
業 務 執 行 社 員			

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、データセクション株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、そ



の他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類の監査に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な

虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

データセクション株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	齋 藤 勝 彦	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	鷺 谷 佑 梨 子	印
業 務 執 行 社 員			

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、データセクション株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視す

ることにある。

当監査法人の計算書類等の監査に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証

拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査実施計画等を定め、各監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月30日

データセクション株式会社 監査役会

常勤監査役 田代 彰<sup>Ⓔ</sup>

監査役 石崎 俊<sup>Ⓔ</sup>

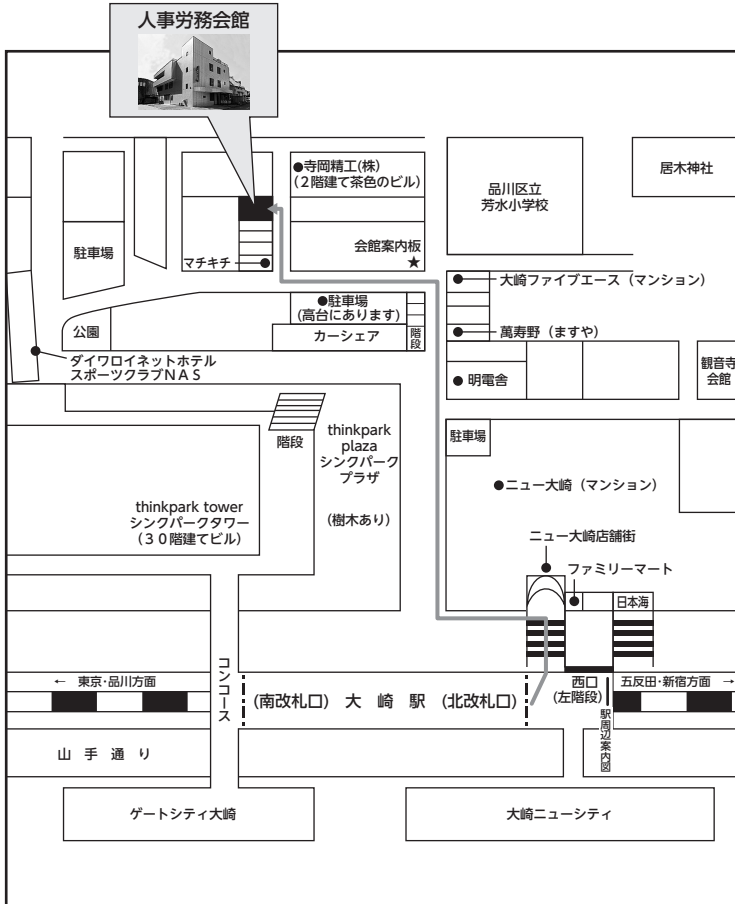
監査役 横山 大輔<sup>Ⓔ</sup>

以 上

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎2-4-3  
 人事労務会館  
 TEL：03-5434-2266



交通 大崎駅 北改札口を出て左（西口側）の左階段を降り、徒歩約3分  
 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン・りんかい線  
 （大崎駅へは、東京駅より約15分、羽田空港より約35分）



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。